

令和8年7月吉日

地域の皆様へ

佐倉市立志津小学校
PTA会長 小田桐 こずえ
学年委員委員長 戸田 光

ベルマーク回収のお知らせ

志津小学校 PTA では子供たちが学校で使用します備品等に交換することを目的として、ベルマークを集めております。例年地域の皆様にもご協力をお願いしておりますが、今年度もご協力をお願いしたくベルマーク回収のご案内をさせていただきます。

ご協力いただける場合、回覧板に添付しております回収袋にベルマークをお入れくださいますようお願いいたします。また、パソコンプリンターの使用済みインクカートリッジ（エプソン・キャノン・ブラザー※純正のみ）も回収しており、インクカートリッジ1個でベルマーク5点になります。近所の児童にお渡しいただくか、お手数ではございますが、小学校職員玄関近くのポストへ直接お入れくださいますようお願いいたします。

何卒、ご協力をいただけますようお願い申し上げます。

以上

佐倉起業塾

～アイデアから実行まで、はじめての起業ガイド～

公開期間

7月10日(金) 9:00
～8月21日(金) 17:00

対象者

- ・副業から始めてみたいかた
- ・いつか起業したいかた
- ・アイデアはあるけど形にできないかた
など・・・初心者大歓迎!

参加費
無料

お申込

右記 二次元バーコードより
お申込みください

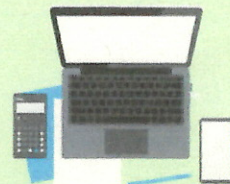
※受講申し込みの受付は8月21日(金)12:00まで
お申し込みいただいた方にEメールにて、
YouTubeのURLをお送りします。

スマホで1分/
かんたん申込



形式

オンデマンド
※Youtube上での限定公開



セミナー内容

アイデアから実行まで、 はじめての起業ガイド

1. 起業家の一步を踏み出す
2. 起業の動機を考えてみよう
3. キャリアの棚卸で自分を知る
4. お客様の視点を持つ
5. ビジネスアイデアを考えよう
6. AIを活用した情報整理
7. 起業でありがちな落とし穴
8. 起業の始め方例
9. 本格起業への道



講師

小沼 梨沙 氏
Onuma Risa

千葉県よろず支援拠点コーディネーター

中小企業診断士・経営管理
修士(MBA)・管理栄養士

【経歴】

主に衣食住、健康、美容業界の支援を中心に、最近では福祉を絡めた事案にも対応。経営相談は計2,000件以上、セミナーなどの登壇は500回以上の実績がある。金融機関向け融資面談の技法の講師としても従事。専門職大学院の客員教員として、コンサルタントのコミュニケーション法、流通科目を担当している。

主催：佐倉市
共催：公益財団法人千葉県産業振興センター
(千葉県よろず支援拠点)

佐倉市
Sakura city



中小企業庁
千葉県よろず支援拠点

【お問い合わせ】
佐倉市役所 商工振興課
☎ 043-484-6529

地域活動中の事故にご注意ください!!

佐倉市内で、自治会活動・ボランティア活動中に、活動者がケガをする事故が発生しています。
(令和7年度：傷害5件、令和6年度：傷害2件、令和5年度：傷害5件・損害賠償1件)
これまでに実際に起こった事故事例の一部をご紹介しますので、地域活動の参考にしてください、引き続き安全な活動へのご協力をお願いいたします。

1 傷害補償の事故事例 (活動者のケガに対する補償)

(1) イベント等の準備・片付け中の事故

- イベント準備中、物品を運んでいる際に、段差で転倒した。
- 安全確認のため、コースの下見中に濡れた落ち葉で足を滑らせ転倒した。
- 会場撤収時に、可動式の机の天板をたたむ際に、指を挟んだ。



(2) 見守り活動・パトロール活動中の事故

- 防犯パトロール中、道路わきの段差で足をとられ転倒した。
- 子ども見守り活動中、路上でつまずき転倒した。



(3) 木の伐採・草刈り活動中の事故

- 木の枝を伐採中、木が倒れてきて梯子から落下した。
- 伐採した木につまずき、転倒した。
- チェーンソーが木にはじかれたはずみで腕を切った。
- チェーンソーの使用時、手袋とともに手がチェーンソーとカバーの隙間に挟まれた。
- 他の参加者が付近で使用していた刈払い機に接触した。
- 草刈り活動中に参加者が熱中症になった。



*** 事故を起こさないために ***

下記のような工夫を行い、事故を未然に防ぎましょう。

- ・ 休憩時間を確保し無理のない活動計画とする(特に夏季は熱中症にご注意ください)。
- ・ 指導者及び参加者の健康状態に配慮する。
- ・ 活動場所に危険がないか確認を行う。
- ・ 作業前に、作業中に予想される危険について話し合いを行う。

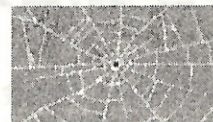


裏面へ続く ➡

2 賠償責任補償の事故事例（活動中に他人の身体・財産に損害を与えた際の補償）

（1）木の伐採・草刈り活動中の事故

- 草刈り機の使用中に小石を飛ばし付近に停まっていた車両を傷つけた。
- 枝の伐採中に、枝が落下し通行車両に当たった。



（2）その他の活動中の事故

- 作業中に、他人から借りた物品を紛失してしまった。

刈払い機・チェーンソーの事故にご注意ください！！

刈払い機・チェーンソーによる事故が多く発生しています。ご使用の際は以下の事項を参考に、安全に留意して作業を行いましょう。

- ヘルメット・保護メガネ・手袋・安全靴等の防護具を装着する。
- 自動車や家屋の近くで作業する場合は防護ネットを使用する。
- 草刈り機に飛散防止カバーを取り付ける。
- 作業前に小石や枝等の除去を行う。足場の確認やつまづく物がないか確認する。
- 刃に挟まった異物を取り除く際は、必ず機器を止めてから行う。
- 立ち木の伐採作業を行うときは、倒れる方向、転がる方向にも細心の注意を払い、自分自身の避難場所・経路もあらかじめ決めておく。
- 障害物や地面などにぶつかって起きる刃の跳ね（キックバック）に注意する。
- 事前に機器の点検を行う。



3 活動中に事故にあったら/事故を起こしてしまったら...

＜佐倉市市民公益活動補償制度（令和8年度）＞

自治会等が行う公益活動（清掃・防災・防犯・福祉活動等）中に起きた事故を対象とし、市が補償を行う制度です。事故が発生した場合は、自治人権推進課にご相談ください。

※事故報告の際は、団体の活動計画や当日の参加者名簿等の書類のご提出が必要です。

※活動内容や事故の状況によって対象とならない場合があります。

活動者のための補償です。イベントの来場者等は、補償対象外です。



○主な補償内容

- ◆傷害補償…死亡100万円、入院1日1,500円、通院1日1,000円 等
- ◆賠償責任補償…身体賠償 限度額 1人6,000万円（限度額 1事故2億円）
対物賠償 限度額 1事故100万円 等

▲佐倉市公式HP
「佐倉市市民公益活動
補償制度について」

※事故が発生する危険性が高い活動を実施される際は、別途保険に加入することもご検討ください。

＜問合せ＞ 佐倉市自治人権推進課 市民活動推進班 TEL. 043-484-6127



LINE で回覧板が届きます！

佐倉市の定期回覧物を、スマホで簡単に確認できます。

(令和8年3月定期回覧の再周知です。)

簡単3ステップ



- ① 佐倉市公式 LINE を友だち追加
 - ② 回覧板 URL が LINE で届く(「その他 市政情報」カテゴリで配信されます)
 - ③ URL をタップして PDF を表示
- ※ 市全体向けのみ ※ 通信料は利用者負担

LINE 友だち追加

二次元コードで登録

LINEアプリの「友だち追加」より、



こちらの二次元コードを読み取る

ID検索で登録

LINEアプリの「友だち追加」より、

@sakuracity_chiba

上記IDを入力して検索

二次元コード読み取り方法はこちら

トーク画面右上の+マークをタップ



QR コードスキャン をタップし、上記の二次元コードを読み取る



ID 検索方法はこちら

トーク画面右上の+マークをタップ



友だちを追加 をタップ



検索をタップ



ID を入力して検索

@sakuracity_chiba

【問合せ】 佐倉市自治人権推進課 市民活動推進班

電話:043-484-6127

県警だより

2026
夏号
シンボル
マスコット
「シーボック」



発行者 千葉県警察本部 〒260-8668 千葉市中央区長洲1丁目9番1号 ☎043-201-0110

雑踏事故の防止

夏祭りや花火大会などには、多くの人が集まり、事故やトラブルが起こりやすくなります。警察官や係員の誘導に従い、安全で楽しいイベントにしましょう。



水の事故を防ぎましょう

毎年、水の事故で多くの尊い命が犠牲になっています。その原因のほとんどが「ちょっとした油断」です。次のことに注意して、楽しく遊びましょう。

- ☐ 遊泳禁止日や遊泳禁止場所では泳がない
- ☐ 子供から目を離さない
- ☐ 疲れているときや飲酒したときは泳がない
- ☐ 自分の技術を過信しない
- ☐ 離岸流に注意!



<ご存じですか?離岸流>

岸から沖への海水の流れを「離岸流」と言います。とても強い流れのため、一旦この流れに乗ってしまうと逆らって泳ぐことが困難です。必ず、監視の行き届いた遊泳区域内で楽しく泳ぎましょう。



防災女警の活躍を
YouTube で公開中→



自らの命は自ら守る 9月1日は「防災の日」

8月30日から9月5日は「防災週間」です。この機会に備蓄品・非常持出品や避難場所・避難経路を確認しましょう。

防災気象情報を有効活用し、災害に対する準備と心構えをしましょう。

備蓄・非常用持出品の例

- ☐ 食料・水 (1人1日3ℓ)
- ☐ 医薬品・マスク・消毒液
- ☐ 衣類・タオル・雨具・毛布
- ☐ ラジオ・ライト
- ☐ モバイルバッテリー等停電対策用品
- ☐ 簡易トイレ・トイレ用ペーパー
- ☐ カセットコンロ・カセットボンベ
- ☐ 軍手・ヘルメット
- ☐ 食品用ラップ・ゴミ袋
- ☐ 現金
- ☐ 粉ミルク・おむつ (乳児がいるご家庭)

各種採用試験の日程について

職 種	申込期間	第一次試験日	
警察官	7月3日(金) ~8月5日(水)	教養試験	9月20日(日)
		SPI3	9月9日(水)~9月20日(日) のうち受験者が選択する日
警察事務 (予定)	7月7日(火) ~8月17日(月)	9月27日(日)	

- 試験職種によって、試験日が変わります!
- 警察官は、**大学3年生** (A 区分) も受験できます!



県警HP
「採用案内」

◀各試験の詳細は、
県警ホームページ
採用案内をご確認
ください

警務課 採用係
フリーダイヤル なろうよおまわりさんに
0120-764032

薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」

10代、20代の若者への大麻の広がりが、大麻乱用者の増加につながっており、その背景にはSNS等を利用した密売広告や薬物乱用をあおる書き込みなどがあります。

大麻は有害です。特に成長期の若者の脳に対して影響が大きく、うつ病や記憶障害を引き起こすなど、メンタルヘルスにも悪影響です。

薬物の乱用はゼッタイにやめましょう。
夏休みなどの長期休暇があるこの季節、
特に注意しましょう!



県警本部薬物統制対策課 ☎043-201-0110(代表)
県警本部相談サポートコーナー ☎043-227-9110
千葉県健康福祉部薬務課 ☎043-223-2620
最寄りの警察署・交番・駐在所



夏季の運転免許業務

運転免許センターでの更新手続きには、原則予約が必要です。



県警HP
「免許業務の取扱い」

月 日	運転免許センター		警察署
	千葉運転免許センター	流山運転免許センター	
8/ 7(金)	通常業務 (※)		
8/ 8(土)	閉庁日		
8/ 9(日)	A	B	閉庁日
8/10(月)	C (※)		通常業務
8/11(火)	閉庁日		
8/12(水)~ 8/14(金)	C (※)		通常業務
8/15(土)	閉庁日		
8/16(日)	A	B	閉庁日
8/17(月)	通常業務 (※)		

A 有効期間内の更新手続、記載事項変更届、運転免許証の申請による取消し、運転経歴証明書、免許証の保有状況変更、国外運転免許証の交付

B 有効期間内の更新手続(優良運転者講習、高齢者講習及びオンライン講習受講済の方に限る。)、記載事項変更届、運転免許証の申請による取消し、運転経歴証明書、免許証の保有状況変更、国外運転免許証の交付

C 停止処分者講習、違反者講習を除く各種手続

(※) 原付・小型特殊免許の学科試験は、「千葉運転免許センター(月・水・金)」、「流山運転免許センター(火・木)」で実施しています(年末年始、祝日及び振替休日を除く)。

新規免許取得者へのお知らせ

(千葉県内の指定自動車教習所を卒業された方)

夏季期間中は、大変混雑します。
受験手数料の納付については、可能な限り教習所での事前納付を済ませ、納付済みの納付書を持参の上、来庁するようにお願いします。

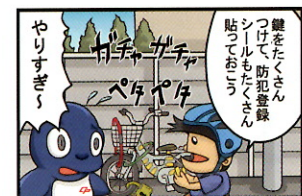
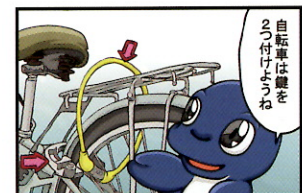
～マイナ免許証の運用開始～

令和7年3月24日からマイナ免許証の運用を開始しています。
詳しくは千葉県警察ホームページをご覧ください。



県警HP
「マイナンバーカードと運転免許証の一体化について」

千葉運転免許センター ☎ 043-274-2000
流山運転免許センター ☎ 04-7147-2000



交通安全県ちば

7月10日(金)から19日(日)は夏の交通安全運動期間中です。

この時期は、夏の行楽シーズンによる交通流・交通量の変化や、暑さによる集中力の低下など、重大交通事故の発生が懸念されます。

車や自転車を運転する際は、余裕を持った行程を計画し、適宜休憩を取るなど運転に集中できる環境を構築しましょう。

車での外出前には、日本道路交通情報センターホームページやラジオ放送などを活用し、運転計画を立てましょう。

交通渋滞が予想されるときは、渋滞緩和のため公共交通機関のご利用をお願いします。



日本道路交通
センターHP

自動車安全運転センターでは「無事故・無違反証明書」または「運転記録証明書」を申請すると、SDカード優遇店で割引などが受けられる「SDカード」を発行しています!

交通事故に気を付けて、安全な毎日を過ごしましょう。

SDワンダくん



自動車安全運転センター
☎ 043-276-3040

<https://www.jsdc.or.jp/>

車上ねらい被害防止

夏季は、海水浴場やキャンプ場など行楽地での車上ねらいの被害が多くなります。

- 車内には貴重品を放置しない
- 短時間でも車から離れるときは、必ず鍵を掛ける
- 防犯機器を取り付ける
- 防犯対策が充実している駐車場を選ぶなどの防犯対策をとりましょう。

STOP!



置き去リスるな!

車内放置は児童虐待です。
千葉県警察 千葉県少年警察ボランティア協議会

駐車場などで車内に置き去りにされた子どもが熱中症などで亡くなる痛ましい事件が発生しています。

STOP!痴漢

～痴漢を許さない世の中に～

痴漢や盗撮は、個人の尊厳を踏みにじる行為であり、決して許されるものではありません。

- ☑被害に遭われたときは
 - 助けを求める
 - 警察に通報または相談する
- ☑被害を目撃したときは
 - 被害者に声を掛けてあげる
 - 駅員、警察官等に知らせる

皆様の勇気と行動が更なる被害の防止につながります。
痴漢・盗撮は重大な犯罪です。
被害者は全く悪くありません!



ニセ警察詐欺に注意!

警察庁推奨アプリで対策を→

